

# 第51回衆議院議員総選挙 及び 第27回最高裁判所裁判官国民審査

私たちの明日のために、想いをのせた一票を。

## 投票日

月日：2月8日（日）

時間：午前8時～午後6時

場所：湯川村役場「村民ホール」

※今回の選挙は投票時間が変更になります。ご注意ください！

## 期日前投票

期日：1月28日（水）～2月7日（土）

時間：午前8時30分～午後8時

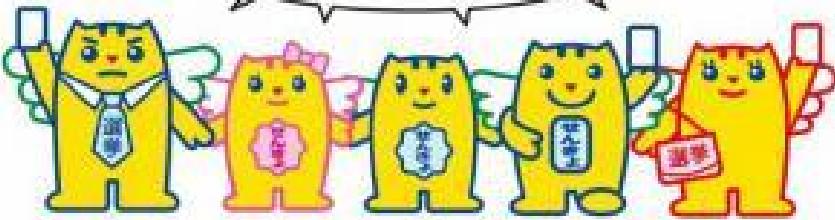
場所：湯川村役場「村民ホール」

## 【注意事項】

- 今回の国民審査は投票できる期間が2月1日（日）からとなります。1月28日（水）から1月31日（土）までに期日前投票を行う際は、衆議院議員総選挙の投票はできますが、国民審査は2月1日（日）以降に期日前投票又は当日投票を行うことができます。
- 投票所入場券は1月30日以降順次配達になります。  
なお、投票所入場券がなくても投票が可能です！
- 期日前投票を行う際は、入場券裏面の宣誓書に「日付・氏名・生年月日」を書いてからお越しください。



みんなで行こう。明るい選挙。



## 家族で気軽に投票へ!

お子さまと一緒に大丈夫です。



投票用紙の記載は

選挙権がある方が行って  
ください。



投票箱への投函も

選挙権がある方が行って  
ください。



お気軽にご家族でお越しください♪

法改正により、選挙人の同伴する子供の投票所への入場が可能となりました。